



天保庚辰和蘭使節渡來始末

511
M183
NULEB

511
M183

長崎大学
経済学部

L. NO. 33586

CLASSM. 511

NO. 183

武藤文庫



天保十五年辰丑月十音咬囉吧仕生一

六日長崎の入津阿桑陀船 風説書

一去年中當地より帆仕の船が本地方より大風を

遭ひ本船が動揺するに及入漏強ゆるる唐國の舟木

二此地地方より修覆おかしき仕合に於て十二月二十

日咬囉吧着舟仕生

一當年未朝の阿桑陀船一艘丑月十音咬囉吧出船仕海上

と別条今日此船が着岸仕し洋中外国船并唐船見

掛不申迄



一エケレス國女王為其年フランス國王并ベルギー國王
方へまかり

一阿桑陀先國王を十一月死去仕る

一オロシヤ國帝づリス國王方へ其年と事なり

一イスパニヤ國中より一揆靜謐に成りいイサベルラーと中國

女王子女王に即位仕る

一フランス國より唐國へ使節差遣軍舟數艘挽運
い儀あり

一唐國とエケレス國との一件は是迄追ふ事なく未だ摸然

ハ別におも認まじ申存

カレン

ヒイトルアル

ヘルトヒツキ

右と通船致へし阿桑陀人かれセレン承りい付和解
差上存

渡来し阿桑陀舟より差遣い物文字書翰和解

船致し名セフアル 舟に名スクフトテイル

類舟有とす其年 阿桑陀出船五月十日

役掛者ウラフ 渡来有とすビツケル

内に注進し件

此度渡来し阿蘇院船咬咽吧頭役よりカヒタシ入差
紙山書等し内阿蘇院國王より市政道筋未為うし
以候儀より之を以彼方本國より商賣船に之を
往と船仕立可差紙山カヒタシ申上り尤右船が津
着岸より六月十八日比より七月二日比迄の改着岸
哉并力方カヒタシ内備増懸りの若く別るより由り
可れしを

左付六月二十日迄長差の追道在國と大名と頭

長差のえ出張し仰付

長差の市中より出觸

阿蘇院本國より仕上り船一艘迄ある津と政入津
由咬咽吧頭役より在留かいえにけり申越し越有
之右船は今商賣船に之を改しはるより柄し
ね分聊より細きより付市中并諸商人より我より
安心し上り常より通き危路商賣より根に浮沈
中觸りあり

辰六月

本方積る物と生高

大窪砂類 廿八匁 色少佳砂 三匁 同陸脊板 三匁
同好ら 三匁 同吳陸服 三匁 木工職色目 三匁
色毛紋 砂城 九匁 上奥 五匁 新職 四匁
奥 三匁 四砂 一匁 并板 四砂 五匁
赤金 巾 五匁 本國 四砂 五匁 錫 七匁 四匁
二番 象牙 七匁 丁子 五匁 胡椒 一匁 三匁 上砂 四匁 蘇木 六匁 三匁
銀 三匁 五匁

別段商估

紫粗 千九匁 子斤 水銀 十匁 六匁 二番 象牙 五匁
肉豆蔻 三匁 七匁 大苗 五匁 六匁 蘇木 四匁 五匁
錫 五匁 四匁 別段 五匁 蘇木 一匁 五匁 十匁

脇荷

硝子 墨 七匁 八匁 懷物 五匁 三匁 刀力 一匁 五匁
鏡 五匁 相 時計 五匁 五匁 五匁 敷物 一匁 五匁

羊角燈籠	一箱	藤枝	十五冊	セ子一フル	十箱
赤葡萄乾	三箱	コービー豆	六袋	ホルカシ油	四箱
クマリン	三桶	サフラン	四箱	カヤフーテ油	四箱
魚種麦	オチ七箱	サホシ	三箱	水牛角	四箱
白爪	オチ七箱	藤子	三箱	カフリ	一箱

紅毛言上之寫

江府に阿蘇陀國王より書翰を奉呈しこのつてガット
 軍船一種ハバンブ又チホルベツト軍船一種ホレアス船艘
 の名

又其地咬啗吧迴公軍船の内差越ハ儀ハ在
 隨ハ咬啗吧頭役より左ハ被申上被付越在
 一阿蘇陀國王ハ江戸に奉呈し書翰を奉呈し大切ハ儀
 ニ在之畢竟夫故國王より命を付一船と軍船を以テ
 越ハ儀ハ在右ハ船ハ國地方に近寄ルハ圖のめ
 目印標表樓上ニ建チル此圖ハ入内殿見立在
 一咬啗吧頭役より申越ハ儀ハ阿蘇陀國王所托のホルベツト
 又其地軍船の内差越ハ儀ハ義弟端都合宜
 由度取極ハ被下度段申上被付ハ儀ハ在

右申立奉りて、趣意若くは当地に於て商賣欲求せらる
阿蘭陀人義の由、而國由振令通にありて取扱に由り
右節に倣ひ、商賣筋に倣ひて言ふに、下迄政道筋
に爲るに、或は倣やらず、爲るに越し、軍船に在りて、是迄
商賣其と同扱に取扱に、或はゆるぎ、不おもふに倣哉、
右等と差別に、或は言ふに、右節に倣ひて取扱に、
左に折るに用捨に、程淺きを願ふ

第一

一國王軍船ヨレール將と共く倣ひ、外諸國同扱身元

探り取らば用捨に

第二

一上陸に節官位の徴に帶劔致し、倣ひて差留はるる者
を歐羅巴洲に於て都る軍に、倣ひてのいふ劔を懸け
離れ、捕手と或は、節の外一切を之とす

第三

一國王軍船に於て、人別は改むる手續に在る者、且王
藥其外武器等は渡申に、倣ひて之を、其故に常
防禦用意に記す

第四

一國王軍船より端船を以勝手ニ止嶋往來仕儀あり
留り下りたりしや尤も早船着岸に即質人差出し
儀差支と云は儀の由見知しぬち或る申し程乗組
人数書に儀より以次弟差出——の申し

第五

一由願申しぬ國王軍船より岡に對——サリツトスコー
ニ祝儀石火矢致し即ち由國より同様のサリツトスコ
ー致し
テンは或下い換仕る左と云處の時國王に旗建衆

渡ををある嫌はる或る子或る子方道に懸念
あり

右之折に申す通に或下度より吹笛吧頭役希い儀より
和泉國王に軍船に國王に旗建儀に免——於由國の
辞しは或下い換仕度國王軍船差越儀に肝要と云る
日本由為に或る儀を申しぬち差越儀に
前条の中よりその内五條に儀に急連し由決決に或置
たり換重疊を致し由申立の事不思由も清く致し
下るけ未だ由國王軍船着し儀日に待換仕る事

長崎の水奉行所附札

○伊王島の三枝より一印書付られ後別奉と云ふより人質
此人取之ぬと云ふ出寄る之差遣し高鉾おに検引の
申渡入させ番船付主と申す
○入津し砲空炮打拂に儀其國禮儀に由らるは
方よりぬきし儀に不致仕来にぬは不致ぬ
○要用在之端船より出寄るは通り致度と是より此方傳
島船に乗組と云ふ差支拂ふ致と申す

○劔を帯ゆる武官にぬは尤と云ふ

○玉座取揚に儀漆以命を格別漆入に儀と玉座
差出し仕来方の方規にぬは船に差支儀ぬと云ふ
○為生迎にぬは生迎より重役と云ふ越生迎不
在越ぬと云ふへトル差支拂ふ致と云ふ使者と云ふ
内は在越にぬは檢使にぬは通しはる手届と云ふ船子ぬ
差出入致と申す

○水乾食物と云ふ差支より遣し儀勿端にぬはと云ふ
ぬは遠慮と申す

但しある手候事、同意、此等事、府都合宜、この
中、生、ま、い、る、事、

高鋒、澤船、の、儀、も、日、数、只、今、より、お、決、か、う、何、日、
迄、日、合、し、お、願、う、の、申、け、ら、ま、支、さ、る、在、ら、る、者、或、は、
い、ら、る、

豊後、前、市、の、島、田、左、と、権、大、尉、は、も、居、七、
月、才、封、し、収、宅、へ、参、り、内、し、書、取、

六月、廿、日、肥、前、依、突、願、正、す、り、同、月、二、日、出、し、文、状、し、
中、た、う、通、

珍、更、出、来、仕、い、者、ん、十、六、り、より、大、國、船、数、多、長、き、り、

沖、に、お、見、い、出、て、依、突、表、も、大、駱、駝、今、う、二、十、り、未、明、
俄、に、肥、前、の、早、船、三、長、き、の、表、に、出、張、し、お、成、在、存、在、
家、中、に、お、在、諸、方、より、駐、附、次、才、被、表、に、越、し、換、り、
觸、は、差、廻、減、し、而、も、安、都、合、は、存、在、是、建、し、ぬ、何、れ、
故、誠、に、希、代、し、る、其、に、依、存、此、お、い、内、の、知、せ、仕、上、
一、六、月、廿、日、豊、前、中、津、奥、子、取、分、若、津、村、淨、光、寺、狀、
奥、子、家、に、お、一、ふ、付、番、手、明、取、り、出、立、差、向、に、付、
武、具、不、用、意、に、若、大、迷、惑、典、物、二、入、り、取、返、し、存、
混、雜、し、由、且、又、若、津、村、一、村、漢、家、に、て、領、を、より、漁、船、

二十五艘漢方ニ入る乗込長崎の表に廻り掛り付
きたるは海を越しいそぎの少く左屋に配し中

七月二日以下に記はる海来ニ三説あり一は桑陀國
主より例入津の者命して長崎の在留の者ニシテ
め令る日本國政に就ておれし義申入る別め使節差
越尚右府の例武器に類しおれしやうある長崎の船
出に掛りて一説は例入津の者入大洋中より大國の
軍船に逢はる其船數をさうする程の義桑船を呼掛
け日本長崎の江の案内をなほしとて一を待てや

遊来は方々用意有へしとて生るもの掛りて七月二日
に長崎の江に入舟一船を火矢に毒薬あるを用意せり
一者おれしは桑氣三里に降りてけを集りて走死に
此方と日本人に中ふと

一軍船に海底を三十里計しりく海に浮きみ帆を何
け走し船を用意せり長崎の江に入舟とておれし

七月二日豊後日田竹田照達より申越し次中め在
當月二十三万福岡に長崎のよりおれし脚着し由け次百七
十人乗組通商船空船に載長崎の著る船中を

こゝ越日本地方より凡三千里程に洋中にて日本國の軍船
出立見ゆいふ凡里數る千里程より軍船を並
列し各イギリスヨロヤリロス杯乗組居洋中にて各
船を差押に乘組し各人三人は斬殺積込の荷物不
得取上げ日本商向に候此路掛合の上已後太田商取
組い万々船と跡に乗居しは抑中より存エソ地近引
返一廿中國通り長安の江に廻りいふや云い申特み流
球よりヨロヤ軍船三万艘程に乗居申薩廣より長崎
江に進有之越こゝに候表出千両子大銀錢に由右

イギリス人海上殊に自由の革船にて海底を三十里
より里夫より帆を上げ走りの船と有之人物も強力
にて身の丈七八尺有之越風吹候候も候は且直
船數二万七千艘人數千二人長安の由差向にお交今
一太田次郎退く由乗出千両子中子も軍用も才費
ありて道中船道拾取磁炬草鞋等不いふに積之
有之由長安表に太田候人数一書これ廻依から候
少く申手より道不評判に由風吹候候等これ分
候こゝに在るに候昨日持多より引取に者より承り
風吹にあり候やうに候
六月二十日

殿様出陣に用意今無き所建部殿も非常
ニ番手の所役ニ所居決家申在町一団今も早
に役人しふ未だ待居けり所願をいふ早此に
迄に騒動におぼしめ申し方一団を待居る今も向
者未だ一向にす之人も又一人も言ふ海に獵師
浦人と獵を止め付皆人々昔人へ公役の事
若し乱れ言ひやいかれおぼしめ通る人
に寺納し六ヶ方実ニ食物にかつて身し仕合
時既に所成居りおぼしめ進下り早に歸寺し和
なす斗ふ所を安ん建立する所をいふ事

一七月三日筑前建立寺豊前市に著申出次
た道

一ニ番騎中老 大音六左衛門 六左衛門 隨從者凡一
一船上下し凡一十艘 水主と老人数不知

一福岡市中町数七町持多市中八町あり軍
用米二十俵家屋は一夜に焼く二番手に船
積 右老既に進出あり

一ニ番騎 家老 黒田三左衛門 一家中組の人数不知
一西市中一町に付人部五人 西下の百姓百石五人
即百石馬足人二人但し其餘は應に 一浦都

甲八浦人家の多きより夫は漁船水主の事なり
此仰付 右一左次才生之由あり

一 三番より 領主生立し用意有之

二番客場 徳栄寺 大長寺 田應寺 長徳院

一 豊前小倉水照寺に詣り倉を減らす事江戸住進長安の
勿論九か所より江戸打櫛の番を引く事 せしめたる
中

一 肥後天草法中し詣り地所より申付て少程の事を夥く
計しめ且松明し用意をなさしむとて至

はなる事余衆人といキリスヲロシヤと一体になりていふ
といふ又衆人斗の計畧にて近來交易の粗悪なり
ありの事といふ説あり

已上島田はより佐賀に

一 七月二日 本國船長安の著同吉日入津 同より
唐方三艘入津 由 山下氏より申す

本國船は使節 蘭船七月より西村に泊る 南刻より
解へるなり

舟 本サミナリ七名斗 幅七尺

船名フレガットワンバンタ 使者名ハハニエウエノタス